

第二次和歌山県再犯防止推進計画（案）に対する県民の意見募集（パブリックコメント）について

章	ページ	意見	意見に対する県の考え方(対応)	計画修正
4	42	<p>「基本的な生活基盤を築くことさえ難しく、本人の真摯な更生意欲だけでは、その社会復帰は…」とあるが、「本人の真摯な更生意欲だけでは、」を消して、「基本的な生活基盤を築くことさえ難しく、その社会復帰は…」とできませんか。</p> <p>広報啓発は、県民の方すべてに推進していくことであるから、「本人の真摯な更生意欲だけでは」という本人の更生意欲を問う表現がここにあると、現在社会に働きかけていかなければならない問題が、本人の問題であるというような考えを連想させることになる。</p> <p>このことは、社会の問題を解決していくため行う広く県民に関心と理解を深める広報、啓発に資するとは言えないと考えるからです。</p> <p>和歌山県の人権施策基本方針においても、社会的包摂が進む中で更生保護への県民の理解が広がってきていることから基本方針の改定ごとに、和歌山県では「本人の更生意欲を問う」記載は削除されてきている。</p> <p>今回策定される「第二次和歌山県再犯防止推進計画」の推進により、「犯罪をした者等が再び社会を構成する一員となることを」支援する社会から、「犯罪をした者等も社会を構成する一員として」支援する社会にもっともっと進んでいくと信じています。</p>	<p>ご指摘のあった箇所につきましては、犯罪をした者等の社会復帰には、本人の真摯な更生意欲と、地域社会の理解・協力の両方が必要であることを県民の方々に知っていただくために記載しています。したがって、現状とさせていただきます。</p>	無